平成２８年（フ）第８５０３号
東京都荒川区東日暮里６丁目49―17―202
破産者　李　　仁鳳
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５４０号
東京都調布市富士見町３丁目６番地14
破産者　有限会社島津屋
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５４１号
東京都調布市富士見町３丁目６―14
破産者　秋丸　昭信
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５８１号
茨城県土浦市大和町７番22号
破産者　有限会社ハッピーライフ
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６０９号
東京都千代田区岩本町２―５―３　アヤティカビル１階
破産者　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｏｏｒｓ合同会社
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９８２号
東京都江東区東陽６丁目２―27―713
破産者　上田　基代
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３４８号
東京都杉並区高井戸東４丁目11―５―301
破産者　龍　　建次
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３６６号
埼玉県飯能市八幡町14―15―302
破産者　神塚　拓也
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３７０号
東京都世田谷区船橋３丁目22―10　シティープラザー千歳Ｂ館205
破産者　曽根　滋剛
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３７３号
東京都葛飾区立石８丁目48―12
破産者　木村　浩一
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３７４号
東京都清瀬市中里６丁目95―10―305
破産者　片桐　圭介
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３７５号
千葉県市川市行徳駅前１丁目11―18―202
破産者　ユスフムハマド（旧姓アブユスフ）
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３７６号
東京都中野区上高田５丁目24―12　ミタカハイツＢ
破産者　鈴木　美穂
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３７９号
東京都世田谷区新町１丁目20―13　第２コーポセイワ102
破産者　鞍　　淳司
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３８０号
東京都昭島市美堀町５丁目１―１―506
破産者　渡邊なぎさ（旧姓成田）
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４１５号
東京都足立区宮城１丁目10―９
破産者　久保　英隆
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４１６号
東京都港区赤坂６丁目４―15―206
破産者　山田　万美
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４８９号
東京都新宿区西落合１丁目18―８―103
破産者　虎瀬　裕也
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６号
東京都小金井市梶野町４丁目12―27―301
破産者　神野　光司
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１５号
青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田３丁目１番地１
破産者　つがる管財管理株式会社（旧商号株式会社中村醸造元ホールディングス）
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第７３５号
仙台市青葉区立町６番１号ファミール杜１Ｆ
破産者　有限会社ＹＳカンパニー
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１４５９号
埼玉県久喜市上町９番４号
破産者　有限会社武本設備
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１４６５号
埼玉県上尾市柏座１丁目１番21号
破産者　株式会社池内商事
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係